

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

品川区長あて

申請者 住所[〒]
 (建物所有者) 氏名
 連絡先

※連絡先は申請期間中連絡の取れる番号を記入してください。

老朽建築物除却支援助成申請書

品川区不燃化特区老朽建築物除却支援要綱に基づく、除却工事費用の助成を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

対象建築物概要	場所	(住居表示) 品川区 丁目 番 号 ※1 (地名地番) 品川区 丁目 番地 (家屋番号).....
	所有者 (共有者含む)	氏 名
	構造 (丸で囲む)	木造 ・ 軽量鉄骨造 ※2
	建築年次 (丸で囲み記入)	明治・大正・昭和・平成.....年・不明・その他(.....)
	現況床面積m ² ※3
除却予定	年 月 ~ 年 月 予定	
他制度との併用(予定)	<input type="checkbox"/> 生垣助成 <input type="checkbox"/> 不燃構造化支援助成 <input type="checkbox"/> 移転助成 <input type="checkbox"/> 未接道敷地解消※5 <input type="checkbox"/> その他()	
添付書類	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)(写し) <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税の納税通知書および課税明細書(写し) <input type="checkbox"/> 老朽建築物の状態が確認できる写真(1週間以内の日付入り)※4 <input type="checkbox"/> 老朽建築物の所在がわかる地図 <input type="checkbox"/> 除却工事工程表 <input type="checkbox"/> 除却工事見積書(内訳書を含む) ※必要に応じて提出してください	
	受付印	<input type="checkbox"/> 履歴事項証明書(申請者が個人以外の場合) <input type="checkbox"/> 委任状(老朽建築物が共有名義の場合) <input type="checkbox"/> 老朽建築物除却支援助成金に係る消費税仕入税額控除確認書(中小企業の場合) <input type="checkbox"/> その他必要な書類

《裏面に続きます》

建築主の資格	<input type="checkbox"/> 個人
	<input type="checkbox"/> 公益法人 (法人名・代表者名).....
	<input type="checkbox"/> 中小企業 (企業名・代表者名).....
	<input type="checkbox"/> (主な事業)..... (従業員数)..... <input type="checkbox"/> 宅地建物取引業者ではありません。 <input type="checkbox"/> 宅地建物取引業者ですが、除却後に建築する建築物の販売を行うために除却するものではありません。
	<input type="checkbox"/> その他
	<共有者の有無> <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 所有者間での紛争等があった場合、私が責任をもって対処します。 <input type="checkbox"/> なし

以上

《注意事項》

※1 「家屋番号」

登記事項証明書等に記載された家屋番号を記載して下さい。
未登記物件の場合は、「未登記」と記入して下さい。

※2 「構造」

構造は登記事項証明書（建物）にて確認してください。

※3 「現況床面積」

固定資産税・都市計画税の課税明細書にある「現況床面積」を記載して下さい。

※4 「老朽建築物の状態が確認できる写真」

以下のことに注意して撮影した写真を提出してください。写真は複数に分かれても構いませんが、条件を満たす最小の枚数で提出してください。

- ・ 申請日前の一週間以内に撮影し、その日付が入ったものであること。
- ・ 今回の申請、交付申請、不燃構造化支援助成を受ける場合はその交付申請、いずれに係るものもすべて同じアングルで撮影したものであること。
- ・ 隣地も含めた写真とすること。
- ・ 敷地全体を写した写真とすること。
- ・ 道路との境界部分が入っている写真とすること。

※5 「未接道敷地解消」後に建替えられる建築基準法上適法な建築物の建築確認済証

《その他注意事項》

- ・ 印鑑は実印や銀行印である必要はありません。
- ・ 登記等の名義と実際の所有者が異なる場合は事前にご相談ください。